

令和5年第4回竜王町議会臨時会

令和5年10月27日

午後 1時00分開会

於 議 場

**1 議 事 日 程**

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第73号 土地の取得について
- 日程第 4 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	中村 匡希	2番	三宅 政仁
3番	若井 政彦	4番	大橋 裕子
5番	鎌田 勝治	6番	橋 せつ子
7番	澤田 満夫	8番	磯部 俊男
9番	内山 英作	10番	森島 芳男
11番	山田 義明	12番	小西 久次

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 会議録署名議員

3番	若井 政彦	4番	大橋 裕子
----	-------	----	-------

## 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町長	杼木 栄司	総務主監	関司 明德
住民福祉主監	川嶋 正明	産業建設主監	井口 清幸
会計管理者	寺本 育美	総務課長	寺嶋 要
未来創造課長	谷 大太	中心核整備課長	森 徳男
税務課課長補佐	奥 敏和	生活安全課長	富田 尚弘
住民課長	臼井由美子	福祉課長	中原 江理
健康推進課長	西村 忠晃	自立支援課長	野村 博嗣
農業振興課長	富家 和典	商工観光課長	岩田 宏之
建設計画課長	市岡 忠司	上下水道課長	森岡 道友
教育次長兼	知禿 雅仁	教育総務課長	町田 啓司
生涯学習課長			
学校教育課長	安食 敬		

## 6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	小森久美子	書	記 井村奈緒美
--------	-------	---	---------

開会 午後 1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり  
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和5年第4回竜王町議会  
臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申出がございますので、これを認めるこ  
とにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さん、こんにちは。令和5年竜王町議会第4回臨時会の開  
会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会の招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私  
何かと御多用の中、御出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

今回、臨時会を招集させていただきましたのは、重点施策プロジェクトとして  
計画的に進めております、竜王町中心核「交流・文教ゾーン」整備事業につつま  
して、竜王小学校の移転新築を含む、こども園や給食センター等の公共施設の集  
約化を行うための用地を取得したいためでございます。

提案申し上げます案件につきまして慎重なる御審議を賜り、適切な御結論をい  
ただきますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶といたします。ど  
うぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小西久次） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小西久次） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、3番、若井政彦議員、4番、大橋裕子議員  
を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 2 会期の決定

○議長（小西久次） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これに御異議あ  
りませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 3 議第 7 3 号 土地の取得について

○議長（小西久次） 日程第 3 議第 7 3 号、土地の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第 7 3 号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第 7 3 号、土地の取得についてにつきましては、竜王町中心核「交流・文教ゾーン」の整備事業用地として土地を取得いたしたく、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、議決を求めるものでございます。

竜王町中心核「交流・文教ゾーン」整備事業につきましては、竜王小学校の移転新築を含む、こども園や給食センター等の公共施設の集約化を行うものでございます。つきましては今回、8 万 8 5 7 . 4 1 平方メートルの土地を取得予定価格 5 億 3 , 3 0 3 万 6 , 6 1 8 円で（個人情報のため、一部秘匿）ほか 2 2 名から取得いたしたく、議決を求めるものでございます。

以上、提案理由といたしますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小西久次） 提案理由の説明が終わりました。

日程第 3 議第 7 3 号、土地の取得についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

6 番、橘せつ子議員。

○6 番（橘せつ子） 今回、議第 7 3 号の土地の取得に対して質疑をさせていただきます。

先ほどの全員協議会の中でも質問させていただいたんですけども、今回、この土地の取得について出されたわけですけども、ここから整備が始まるわけですから、やっぱり中心核「交流・文教ゾーン」の整備について財政計画を示していただきたい。それから当初の 5 5 億円の予算は今、物価高騰でどのくらいにな

なのか、それをお聞きしたいと思います。

近江八幡市の安土小学校の移転・建て替えでは、竜王町と同じように、小学校とコミュニティセンターの建設が予定されているわけですが、土地は約5ヘクタールと聞いています。予算が71億円と出されていましたが、竜王は今回、8ヘクタールほどのもっと広大な土地になるわけですが、そこに小学校、学童保育所、こども園、給食センター、それから、公民館の機能を備えたコミュニティセンターを造るということになっておりますので、その予算はそんなんで収まらないのではないかと、55億円と最初言われていましたけれども、そこはすごく町民さんもみんな心配しているところですので、きちんと説明をしていただきたいと思います。

それからもう一点ですが、8月議会の一般質問で同様の質問をさせていただいたんですが、そのときに町債が増え、実質公債費比率が超過するようになるところが見込まれるときは、事業の建設時期を調整していくというふうな回答がされました。そのことについて、どういうふうな意味なのか、予定している施設建設が遅れる可能性があるのかどうか、そこら辺もお伺いしたいです。

それから、3つ目ですけど、土地収用法の事業認定審議会が行われたわけですが、そのときの議事録の要旨の中で、4の方が4点にわたり意見を述べておられました。そのことについてどのように受け止められているか、それもお聞きしたいところです。

以上の3点にわたって質問させていただきます。

**○議長（小西久次）** 森中心核整備課長。

**○中心核整備課長（森 徳男）** 橘議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず1点目の財政計画ということでございますが、事業費の概算としましては55億円ということで説明をさせていただいているところでございます。そうした中では実際、物価高騰等これからどうなっていくのかというようなことですが、当然ながらその部分につきましては、前回の一般質問等でもお答えさせていただいておりますように、懸念はしているところでございます。

そうした中で、どのように、いかに絞っていくかということもありますし、併せまして、どのような施設を造っていくかということと両方を、バランスを取りながら進めをさせていただきたいというふうに思っております。

現在、道路並びに、いわゆる造成等の整備につきましては、今年度予算の中で

もお認めいただいた中で今現在進めもさせていただいているところでございますし、全体の事業の各施設の中では一番金額的には高くなる小学校につきましては現在、基本設計もさせていただいているところでございますので、そうしたところで一定の事業費も見ながら進めをしたいというところでございます。

あわせて、今後の施設につきましては、当然ながら概算でございますので、どういった施設で、どういった内容で、どういったものを造っていくか、こういったところが必要になりますので、そのところにつきましては、その時々々の精査というよりは、その設計等の中を組む中で事業費を算出したいと思いますので、今現在、その計画全体で幾らかというところまではなかなかお答えというか、積算、算出するというのは難しゅうございますので、できましたらそのときにまた説明もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、土地収用法の審議会、県のほうの審議会の中での議事要録につきまして御意見が出ていたところに対してどう思っているかということでございますが、当然ながらその中につきましては、住民さんに対しての説明も必要ということもあります。今までからこの「交流・文教ゾーン」また、コンパクトシティ化構想につきましては、懇談会なり意見交換会、また、この前の公聴会、そういう形で事業説明会なりで周知もさせていただいております。併せて、町のホームページや町の広報でも周知をさせていただいておりますので、またこの事業が実際に現場が動くということになりましたら、そうしたことに對しましても周知をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋 要） 橘議員の質問の中で、高騰によりまして公債費が膨れ上がったときに事業を調整するというのはどのようなことかということでございますけれども、当然町の安定的な財政運営を図るために、中心核整備事業だけではなく、他の公共施設等総合管理計画に基づいて行っております事業等もございませぬので、そのような中で調整しながら他の公共施設等の整備事業等の調整を行いながら、スケジュールを立てながら適正な財政運営を図るように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 橘議員。

○6番（橘せつ子） すみません、今の事業の建設時期を調整することにつ

いてなんですけれども、中心核に予定されているこども園とか給食センターは、本当に建物も古くなっておりまして、皆さんすごく暑い中で、夏場は本当に命をかけて作っていただいているというふうな状況があるというのも聞いていますので、ここは予定どおり計画的に進めていただきたいと思うんですけれども、今の計画で出されている建物の建設が遅れるということはないのでしょうか。

**○議長（小西久次）** 梶木副町長。

**○副町長（梶木栄司）** 橘議員の再質問のほうにお答えをさせていただきたいと思  
います。

これまでからリーディングゾーンの中で掲げておる施設は、どの施設もほとんど更新時期に来ているという施設でございますので、基本的には今現在の示しておる予定どおりで進めていくという覚悟で現在進めております。

おっしゃったようにいろいろと実質公債費比率とか今後のことがございますが、やはり一旦そういったものをしっかり整備しながら、あとは財政運営上の中で、後年度の住民の方に過度な負担にならないように、また、負担率が上がらないように調整させてもらうのが、以前から申し上げておりますように我々の仕事でもございますし、「財政運営」ということでございますので、しっかりそのことは進めながらさせていただきまして、申し上げましたようにほとんどが近々の公共施設でございますので、しっかりと目標に向かって頑張っていきたいと思  
いますので、よろしく申し上げます。

**○議長（小西久次）** 山田議員。

**○11番（山田義明）** 午前中にありました全員協議会で説明を受けたんですけれども、本会議という場でございますので記録にも残りますので、再度質問させて  
もらいたいと思  
います。

今回、中心核の「交流・文教ゾーン」の整備事業用地として土地を取得されるわけですが、この土地の買収に当たりまして、いわゆる田んぼ、あるいは畑、あるいは宅地等の平米当たりの単価を確認したいのと、併せて今回、これだけのことにつ  
きましていろいろと審議会をされたんですが、審議会のメンバーさんがどのようなお方で、どのような内容で話をまとめられたのか再度確認したいと思  
いますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 今の質問は全員協議会で回答されました。再度質問ということ  
ですか。

○11番（山田義明） はい、そうです。本会議というのは、一応それなりの議事録という格好で残りますので、よろしくをお願いします。

○議長（小西久次） 森中心核整備課長。

○中心核整備課長（森 徳男） 山田議員の、私のほうからは1点目について御回答させていただきます。

今回、用地の取得に当たりましては、用地の単価を決めていかなければならないというところでございます。そうしたところでは、町のほうの単価を決めるに当たりましては、評価ということで不動産鑑定士に伴います鑑定評価を基にしまして、竜王町公有財産審査委員会のほうに諮問をさせていただき、それに対して適正かどうかということで御回答をいただいたところです。今回の審査委員会については、この価格につきましてこちらが諮問させていただいたことに対しまして「適正である」ということでのお答えをいただいているところでございます。

そうした中での用地取得の単価でございますが、各地目ごとに単価がございます。まず1点目、田んぼのほうでございますが、平米当たり6,550円でございます。畑につきましては、平米当たり5,630円、雑種地につきましては平米当たり7,700円、宅地につきましては平米当たり1万4,400円ということでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 関司総務主監。

○総務主監（関司明徳） 私のほうからは、山田議員の御質問のうち、公有財産審査委員会についてお答えさせていただきたいと思っております。

竜王町公有財産審査委員会につきましては、設置要綱を設けておりまして、その中の目的といたしまして、町長の諮問に応じて公有財産の取得・管理・処分について審査をする場であるということが規定されております。また、委員については、委員10名以内で構成するもの、また、その委員の構成につきましては、学識経験のある方、町の職員、その他町長が適当と認める者ということで規定がされておるところでございます。

そういった中で現在、委員さんにつきましては、元県職員さん、銀行にお勤めの方、農業委員さん、またもう一名も銀行に勤務経験のある方、また、元職員ということで土地の取得等に携わった経験のある者、併せまして、町の現状の職員ということで私をはじめ3名の者が入って、今現在8名の中で委員構成として進めておるところでございます。

また、今回の審査委員会での主な意見でございますけれども、委員さんの中の議論の中では、今回土地を取得して町が事業を進めていく中で、将来的にはやっぱり周りの評価額というのは上がっていくことも考えていかなければならないと、そういう意味では、今後進める、特に居住ゾーン等今の交流・文教ゾーンに隣接する事業については、早々に進めていかないと全体の事業費、民間ということをお願いをしていくということになりますけれども、そこに係る経費も上がっていくので、十分その分については精査が要するというようなことで御意見をいただいたところですが、最終答申ということで、今方、森課長のほうから申しあげました金額と同額で取得することが妥当であるということで御意見をいただきましたので、御報告させていただきます。

以上でございます。

○11番（山田義明） ありがとうございます。質問を終わります。

○議長（小西久次） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

6番、橘せつ子議員。

○6番（橘せつ子） 6番、橘せつ子。上程されました議第73号、土地の取得について、反対の立場から討論します。

10月3日に中心核「交流・文教ゾーン」の整備に対し、県から土地収用法事業認定の許可が出されたことにより、今回の土地の取得につながったと思います。土地代そのものについてはもちろんですが、これから、ここから整備が始まるわけですから、改めて中心核「交流・文教ゾーン」全体の予算55億円に対し、特にこの間の物価高騰でどのくらい予算が増額になるのか、財政計画を示してきちんとお知らせいただきたいと申し上げてきましたが、今この段階でもその財政計画は示されず、その都度お示しでは納得できません。

近江八幡市では、安土小学校の建設に向けて、竜王と同じく同様の土地を移転して小学校とコミュニティセンターを建てるという計画ですが、約5ヘクタールで71億円と伺っています。そういう財政計画が示されています。竜王も今の状況では、やっぱりきちんとそれが示されるべきだと思います。これからこの計画にどれだけの費用がかかり、10年後、特に実質公債費比率がどうなるのか、そ

の辺についてもしっかりと示していただきたいと思います。十分な説明と合意が不十分な中でこうして進められることに、とても違和感を感じています。

土地収用法の事業認定審議会では、4人の方が意見を述べられていました。その方々の意見もしっかりと受け止めていただいて、今後の若い世代に大きな負債が残るのではないかという町民さんの心配に対して前向きな対応がなされていない中では、土地の取得は賛成できません。

よって、反対討論といたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

1番、中村匡希議員。

**○1番（中村匡希）** 私は、議第73号、土地の取得についての議案に対して、賛成の立場から討論をいたします。

本議案では、土地取得に必要な予算5億3,303万6,618円が計上されております。この予算は、今年で築52年を迎える竜王小学校の移転新築及び中心核整備事業に必要な土地の取得費用であります。

私は、かねてから中心核整備事業に対して賛成を続けてきましたが、それにはきちんとした理由があります。

竜王町の特色は、その美しい田園風景と豊かな農地にあります。しかしながら、竜王町の課題というのは、この田園風景を維持するのか、それとも、町の発展のために中心部に一つのにぎわいの場を創出するのか、その選択というものを長年先送りにしてきた点にあると思います。私の意見では、課題を先送りすることが最終的に町の発展を阻害し、重要施設が町内各所の離れた場所に点在することで、周辺の市や町に比べて竜王町の発展を遅れさせてきた経過があると思います。

この際、町会議員の使命というのは、この町の発展を見据え、小学校の移転新築や学童保育所、給食センター、こども園、公園などを一体的に整備し、その後、宅地の整備事業を行って成長の道筋をつけるということだと考えます。その事業の結果として、町が発展するのかどうかは、いわゆるハード事業の後に続くソフト事業の良し悪しにおいて決定されるものだと考えます。建物を造っておしまいでなく、それから続く社会的、人的な諸課題について長くつきあい、地域社会が良くなるようソフト面で伴走していくことこそ、我々の使命であると考えます。

昨今の記録的な物価高や円安は今後、本計画に必要な予算を肥大化させる要因ともなり得ます。同じものを造るとしても、工事を遅らせれば遅らせるほど物価高騰の影響を受けてお金がかかるような時代です。立ち止まることなく速やかに

行うことで物価高騰の影響を最小限に抑え、より少ない歳出で中心核整備事業を行うことを執行部にはお願いいたしまして、以上、賛成の討論といたします。

○議長（小西久次） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第3 議第73号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。

よって、日程第3 議第73号は原案のとおり決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 4 議員派遣について

○議長（小西久次） 日程第4 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 令和5年竜王町議会第4回臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

提案させていただきました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り、原案ど

おりの内容でお認めをいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

竜王町中心核「交流・文教ゾーン」整備事業につきましては、引き続き、着実に推進してまいりますので、今後とも格段の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしく願い申し上げます。

さて、10月28日から11月4日までの期間において、第40回記念竜王町文化祭を開催いたします。コロナ禍により4年ぶりの開催であるとともに、今年の文化祭は記念すべき第40回目を迎えます。町の活力があふれ、新たな魅力発信につながるイベントを数多く企画しておりますので、町民・議員の皆様の御来場を心よりお待ちしております。

最後に、これからの季節一段と寒さが厳しくなっております。議員の皆様にはくれぐれもお体を御自愛いただきまして、誠に簡単ではございますけれども、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

**○議長（小西久次）** 以上をもちまして、令和5年第4回竜王町議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後 1時31分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 西 久 次

議会議員 若 井 政 彦

議会議員 大 橋 裕 子